

「北海道職員人材確保策調査・分析事業」委託業務 企画提案指示書

1 業務名

「北海道職員人材確保策調査・分析事業」委託業務

2 業務の目的

全国的に人材確保が困難な現状において、道でも、採用試験受験者の減少や合格者の辞退等により、人材確保が困難となっていることから、民間企業の知見を活用し、調査・分析を行うとともに、効果的な人材確保策の検討・提案を事業者から受け、今後の道の人材確保を図る。

3 委託業務の内容

少子高齢化に伴い、北海道庁への就職者の減少、合格者の辞退、離職が顕在化する中で、今後の道職員確保に向けて、次のとおり、必要な取組の基礎資料とする情報の収集や、効果的な情報発信等について、調査・分析を行うこと。

また、当該調査で得られた課題、PR内容の改善策等を踏まえ、主要3カテゴリー（社会人経験者、大卒者、高卒者）の各カテゴリーにおいて訴求効果が高い情報や提供手法（例：Web、紙媒体広告、イベント出展、学校訪問等）の組み合わせの検討を行い、試行的な実施と結果分析・改善提案を行うこと。

なお、事業の実施にあたっては、包括連携協定や就職支援に関する協定など、道が協定を締結している学校と積極的に連携を図り、より効率的かつ効果的な調査・分析や取組とすること。

加えて、道が運営する「職員採用ポータルサイト（<https://do-recruit.info/>）を提供手法の1つとして積極的に活用するとともに、調査・分析結果を踏まえた改善提案を行うこと。

ア 現状分析・実態調査

(ア) 人材確保や採用に係る全国的な統計分析、既存のアンケート結果の精査、受験者減の要因分析（現状分析）

- ・全国的な社会情勢の現状や官公庁等への関心度合いなどを調査・分析し、予め道へ報告するとともに、「イの（ア）最も訴求する情報の検討」に活用すること。
- ・国、他府県庁、市町村等の人材確保や採用に係る全国的な統計分析を行い、かつ北海道でも効果的で実現可能性が高いと考えられる人材確保の取組事例を調査し、一覧に取りまとめた上で道に報告すること。また、その取組の実施を検討すること。
- ・新たな層の受験者確保に向け、受験者数が減少している北海道職員採用試験の要因を、多角的に分析し、結果を道へ報告すること。

(イ) 受験可能性のある新たな層に向けた調査・分析（実態調査）

- ・「道庁への就職、転職に興味があったが最終的に受験しなかった」といった、道が実際に接点を持つことが出来ていない者に対し、受験に至らなかった経緯や欲しかった情報等のニーズなどを調査・分析すること。
- ・調査方法は、大学・リクルート企業へのヒアリング調査や、現役学生へのグループインタビュー等、道職員の魅力やマイナスイメージ、国をはじめ他府県庁及び市町村や民間企業等との差別化、社会情勢やニーズ等を把握できるものとする。なお、効果的な調査となるよう、調査対象の母体は、最大化するよう努めること。
- ・分析する際には、提案事業者が有する既存情報や調査結果等も活用し、より明確かつ説得力のある成果が得られるよう努めること。

イ 取組等の検証・中間報告

(ア) 最も訴求する情報の検討

- ・当該調査で得られた課題、PR内容の改善策等を踏まえ、最低3カテゴリー（社会人経験者、大卒者、高卒者）の各カテゴリーにおいて調査・分析し、それぞれにおける訴求効果が高い情報を整理すること。

- ・第二新卒や中学生など、上記3カテゴリ以外の情勢も積極的に調査・分析すること。
- (イ) 各カテゴリにおいて、訴求効果が高い情報と提供手法の効果的な組み合わせの検討
 - ・当該調査を踏まえ、各カテゴリにおいて、訴求効果が高い情報と、その提供手法（例：Web、紙媒体広告、イベント出展、学校訪問等）の、効果的な組み合わせ（案）を検討すること。
- (ウ) 採用広報の試行的な実施（実査）と効果検証（中間報告）
 - ・「イ（イ）」で導き出した組み合わせ（案）について、今後道が実施する際の参考となるよう、予め道に報告し了承を得た上で、試行的に実施すること。
 - ・また、その実施結果の分析と改善提案を行い、道へ中間報告すること。

ウ 当該調査・分析等を踏まえた人材確保策の最終提案

「ア 現状分析・実態調査」、「イ 取組等の検証・中間報告」を踏まえ、今後、道が実施する効果的な北海道職員の人材確保策（人材確保に係る取組だけでなく、試験内容・試験スケジュールなど試験制度に係ることを含む）について、最終提案を行うこと。

エ 報告書の作成

本業務の処理成果と、「ウ 当該調査・分析等を踏まえた人材確保策の最終提案」を記載した事業実施報告書を作成し、成果品とあわせて一式、紙媒体（A4版）2部及び電子媒体（DVD-R等）1部を提出すること。

なお、本事業における成果品一式（紙媒体・データ）の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

4 委託期間（予定）

契約締結日から令和8年（2026年）3月20日（金）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

8,188,000円

この公募型プロポーザルは、令和7年度当初予算が成立することを前提に進めているため、同予算の成立をもって、はじめて有効に契約しうるものとなる。成立しなかった場合には、この手続の変更（中止を含む。）を行うことがある。

なお、この場合、企画提案者の損害は補償しない。

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「北海道職員人材確保策調査・分析事業」委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 提出期限

令和7年（2025年）3月31日（月）午後5時 必着

9 提出先

北海道 総務部 人事局 人事課 人事係（担当：神谷）
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話：011-204-5025（直通）
011-231-4111（内線：22-166）

10 企画提案書に関するヒアリング

- ア 企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。
- イ 日時、場所等については、別途通知する。
- ウ ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 その他

- ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 電子メールによる提出は認めない。
- ウ 要求した以外の書類、図面等については受理しない。
- エ 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- オ 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する事業者名（A社、B社等）により行うものとする。
- カ 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- キ 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- ク 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うこととする。